

秋田市農山村地域活性化センターさとぴあ
多目的ホール天井漏水修繕業務仕様書

1 業務目的

本業務は、標記施設天井において、経年劣化により不良部から雨漏りが生じているため防水工事を行うものである。

2 履行場所

秋田市上新城五十丁字小林190番地1
秋田市農山村地域活性化センターさとぴあ多目的ホール天井

3 履行期間

契約締結日の翌日から令和5年10月31日まで

4 業務内容

業務内容は、別紙「さとぴあ多目的ホール天井漏水修繕業務区域図」に示す区域内での次の業務である。

- (1) 足場組立作業
- (2) 不良部での下地清掃（ケレン） 110 m²
- (3) 不良部での下地処理作業
 - ・屋根重ね部シーリング 500m
 - ・腐食欠損部シーリング補修（5箇所/1 m²程度）550箇所
- (4) 不良部での塗膜防水作業 110 m²
 - ・プライマー塗布
 - ・補強（メッシュテープ＋ウレタン補強）
 - ・塗膜ウレタン防水（2回塗り）
 - ・保護塗装（高日射反射型塗料）

5 提出書類

作業着手および進行に伴い、次の関係書類等を提出すること。

- (1) 全体実施工程表
- (2) 業務完了報告書
- (3) 完成写真（着手前、作業中、完成後）

6 安全管理

- (1) 業務実施の際は、常に細心の注意を払い、関係法令を遵守し、作業員等の安全を図るものとする。また、事故が発生した場合は、速やかに市へ報告するとともに、受注者の責任において処理すること。
- (2) 業務中は、適正な所要人員を配置し、作業場所の整理整頓および保安に努めること。

7 事前調査

受注者は業務の実施に先立ち、必要に応じて現地の状況、関連設備その他について綿密な調査を行い、十分実情を把握の上、着手すること。

8 業務完了

受注者は、業務が終了したときは、速やかに業務完了報告書に、完成写真を添えて提出すること。

9 疑義

業務実施に当たって疑義が生じた場合は、市と協議し、その指示に従うものとする。